

別紙

「石狩湾新港港湾整備事業経営戦略」(令和7年度見直し)(案)に対して  
提出された意見等の概要及び石狩湾新港管理組合の考え方等

- |   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 意見等の提出者数              | 1人 |
| 2 | 意見等の件数                | 1件 |
| 3 | 上記2のうち計画等の案を修正した件数    | 0件 |
| 4 | 意見等の概要及び石狩湾新港管理組合の考え方 |    |

No.	意見等の概要	当組合の考え方
1	東地区海浜地に海水浴場を新設し、監視員配置や更衣室、トイレおよびシャワー室の設置を求めます。 現在、海水浴場は少子高齢化社会と核家族化により利用者が減少しているため、今後、東地区海浜地に監視体制や設備を備えた海水浴場の開設を目指してほしいです。	今回見直し案を提示した、石狩湾新港港湾整備事業等経営戦略は、港湾整備事業特別会計に係る事業についての戦略であり、海水浴場等の整備については対象としていないことから、いただいた内容を参考意見として組織内で周知共有の上、原案の通りとします。